

1. 組合議会 2月定例会後の経過

日時	内容
R7.02.20(木)	組合議会 2月定例会で実証実験予算可決
R7.05.20(火)	県を通じて環境省からメールがあり、循環型社会形成推進交付金制度 Q&A が改訂
R7.05.26(月)	彦根愛知犬上広域行政組合管理者互選会議により田島管理者就任
R7.05.29(木)	(彦根市長として) 西清崎地区の住民および地権者と協議 (組合事務局同席)
R7.06.04(水)	(彦根市長として) 環境省廃棄物適正処理推進課と協議 (組合事務局同席)
R7.06.26(木)	新ごみ処理施設建設事業にかかる管理者会議 (1回目)
R7.07.09(水)	新ごみ処理施設建設事業にかかる管理者会議 (2回目)
R7.07.28(月)	新ごみ処理施設建設事業にかかる管理者会議 (3回目)
R7.08.05(火)	西清崎地区の住民および地権者と協議

2. 環境省への要望について

(1) 要望内容

令和6年11月26日から、次の事項について要望活動を実施

- ① 施設内では固形化まで行わず、フラフ形状で販売し、民間のRPF製造事業者により固形化を行うことを交付金の対象とするよう要望
- ② メタン発酵施設と同様に、交付率 1/2 への高上げを要望

(2) 要望内容①についての結果

循環型社会形成推進交付金制度 Q&A が改訂され、以下のとおり、当組合の要望が反映された。

(出典：環境省『循環型社会形成推進交付金制度 Q & A』(令和7年5月改訂) No.50)

<p>ごみ燃料化施設(好気性発酵乾燥方式)による固形燃料化施設は、交付対象となるか。</p>	<p>エネルギー回収型廃棄物処理施設の固形燃料化施設として交付対象となるが、施設内で固形燃料化まで行う必要がある。なお、交付率はすべて 1 / 3 となる。また、施設外で固形燃料化を行う場合は事業主体、固形燃料化事業者及び燃料利用者間において、安定的な廃棄物処理及び廃棄物由来燃料の供給に関する協定等を予め締結することが必要となる。また、発電効率又は熱回収率が20%以上の固形燃料利用事業者へ固形燃料を安定的に供給することが要件となり、加えて長期的・安定的に適正な廃棄物処理体制を確保する観点から、10年以上稼働することが要件となる。</p>
--	---

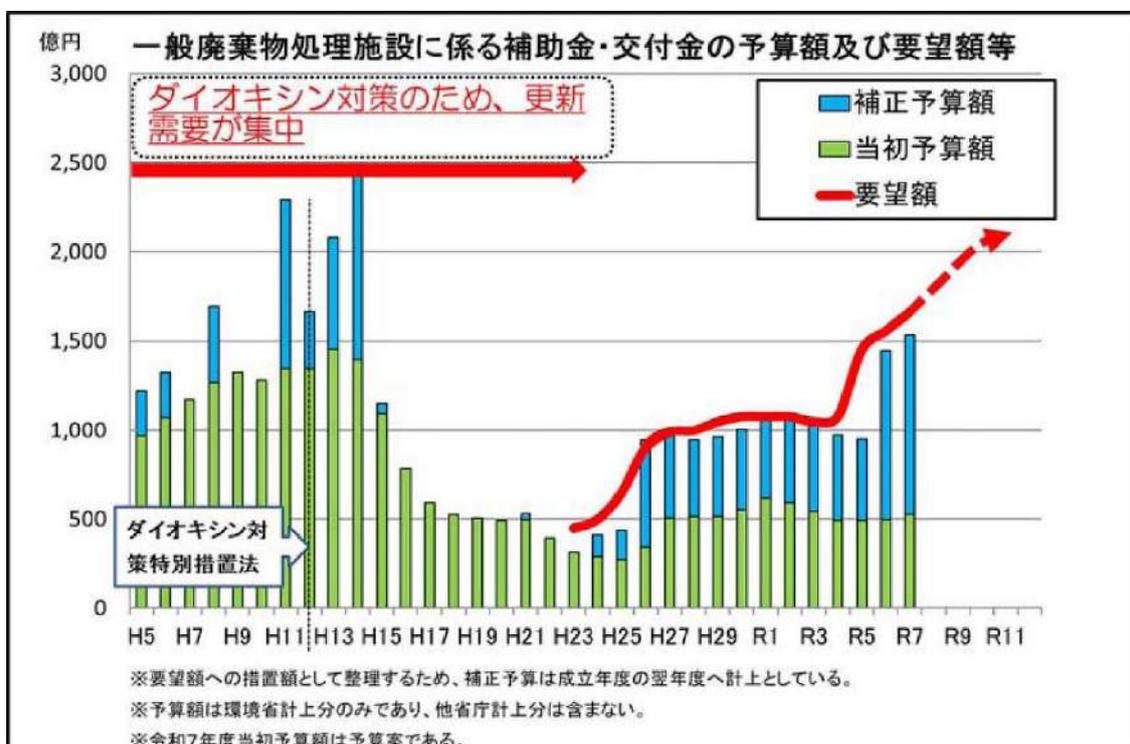
(3) 要望内容②についての結果

6月4日の環境省廃棄物適正処理推進課との協議の際に、以下のとおり回答があった。

『全国的に交付金の需要が増大しており、今後も増えていく見込みである。その予算確保を最重要、最優先として注力している状況であるため、貴組合に限らず、それに応えることは難しいことをご理解いただきたい。この状況は数年間続くと考えられ、非常に心苦しいが、今の状況では「非常に難しい」とお答えせざるを得ない。なお、それについては、予定どおり実証実験を実施されたとしても同様である。』

◆参考資料【抜粋】

【環境省：廃棄物適正処理推進課資料】今後の一般廃棄物処理施設整備の方向性等について(R7.2.23)



3. 今後の事業方針

- (1) 好気性発酵乾燥方式の採用、および同方針を前提とした実証実験の実施を中止する。
- (2) あらためて以下の内容を前提として、今後の施設整備計画を検討の上、検討結果について、施設整備基本計画変更案として、遅くとも令和8年8月定例会までに、組合議会に諮る。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 建設候補地は「西清崎地区」を優先して検討する。② ごみ処理方式については、資源循環およびエネルギー回収の観点から踏まえたうえでの「熱回収方式」を基本に検討する。③ インフラ整備を含め、構成市町が費用負担可能な方法を検討する。④ できるだけ早期に整備できる方法を検討する。 |
|--|

新ごみ処理施設整備基本計画変更業務 概要（案）

1. 業務目的

好気性発酵乾燥方式の採用中止に伴い、あらためて構成市町が費用負担可能な方法を検討のうえ、施設整備基本計画を変更するため、専門のコンサルタント業者に委託するもの。

2. 業務期間

契約締結日（令和7年9月中を想定）～令和8年9月30日

3. 契約方法

指名競争入札

4. 業務概要

（1）施設整備基本計画変更案の作成

- ・ 処理対象物・施設規模
- ・ 処理方式・処理設備の計画概要
- ・ ごみ搬入出ルート
- ・ 施設配置・動線計画
- ・ 概算事業費
- ・ 事業スケジュール など

（2）施設建設費縮減検討会議の開催支援

5. 予算

8,811千円（令和7年度：2,827千円、令和8年度：5,984千円）

施設建設費縮減検討会議 概要（案）

1. 目的

近年の建設費高騰や当組合の財政的制約を踏まえ、適正な品質を確保しつつ、建設費の縮減・合理化を図ることを目的に、廃棄物プラント整備に精通した学識経験者等の意見を聴取し、実現可能な方策を検討・提言する。

2. 検討・提言内容

以下の事項について、専門的見地から検討・提言を行う。

- ・ ごみ処理施設建設におけるコスト構造の分析
- ・ 設計・仕様の簡素化、標準化の可能性
- ・ 最新の技術・資材等の導入による効率化
- ・ 他自治体の先進事例等の分析と適用可能性
- ・ 維持管理・運営段階を見据えたライフサイクルコストの最適化
- ・ その他、建設費縮減に資する方策全般

3. 構成

- ・ 学識経験者・有識者 3名
- ・ 彦根市清掃センター所長 1名
- ・ 湖東衛生管理組合リバースセンター所長 1名
- ・ その他（検討内容により必要に応じて学識経験者等を委嘱）

4. 開催回数および運営方法

- ・ 全4回程度を想定。（令和7年度2回、令和8年度2回）
- ・ 各回テーマを設け、事務局からの資料提供およびヒアリングを行いながら議論を深める。

5. 成果物

- ・ 検討結果は「施設建設費の縮減に向けた提言書」として取りまとめる。
- ・ 提言書は、施設整備基本計画変更案に反映する。

6. 予算

学識経験者・有識者の報償費および旅費